

平成 17 年度臨時（第 4 回）理事会議事録

日 時： 平成 18 年 1 月 21 日（土） 14：00～16：15

場 所： 夢の島マリーナ 2 階 会議室

出席理事：（敬称略、順不同）

山崎達光、戸田邦司、河野博文、昇隆夫、前田彰一、井手正敬（委任：山崎達光）、青山篤、安藤淳、石橋國雄、稲葉文則、大庭秀夫、中野佐多子、前田多満枝、棚橋善克（委任：山崎達光）、野口隆司、伊藤宏、篠田陽史、河内道夫、大門功、吉田豊、宮崎史康、猪上忠彦、谷 貢（委任：山崎達光）、外山昌一、西田昭二、名方俊介（委任：昇隆夫）

以上 26 名、内委任状 4 名

出席監事：一條實昭、高田尚之

以上 2 名

欠席監事：貝道和昭

以上 1 名

オブザーバー：中山明参与・総務委員長、鈴木保夫参与・会計委員長、荒居達雄環境委員長、川北達也ルール委員長、古川保夫外洋統括委員長、浅野英武外洋統括委員長補佐、森岡稔夫外洋東海会長、馬場正彦岡山県連理事長、豊崎謙広報委員

議事の経過及び結果

（定足数の確認）

理事 26 名、出席者 26 名（内、委任状 4 名）により、寄附行為第 29 条に基づく定足数を充足しており、本理事会は成立した。

（議長による開会宣言）

寄附行為第 19 条に基づいて、山崎達光会長が議長となり、平成 17 年度臨時（第 4 回）理事会の開会を宣言し、議事進行を昇隆夫専務理事に委任した。

（議事録署名人）

本理事会の議事録署名人として、議長指名により中野佐多子、伊藤宏両理事が任命された。

（山崎会長挨拶）

山崎会長から、重要な議題につき審議をお願いしたいとの挨拶があった。

< 審議事項 >

1) 日本イングリグ協会特別加盟団体申請について

中山総務委員長から資料に基づき、日本イングリグ協会の特別加盟団体申請について説明があった。平成 16 年 3 月 30 日付で提出書類（会員名簿、団体の会則等、決算報告書）は、特別加盟団体としての要件は満たしているとの発言があった。また、

本件については、申請時に活動実績がなかったため、本日まで保留した旨補足説明が行われた。

承認された。

2) シーボニアヨットクラブ特別加盟団体申請について

中山総務委員長から資料に基づき、シーボニアヨットクラブの特別加盟団体申請について説明があった。平成 17 年 12 月 27 日付で提出書類（会員名簿、団体の会則等、決算報告書）は、特別加盟団体としての要件は満たしているとの発言があった。

承認された。

<協議事項>

1) セーリングの普及について

昇専務理事から資料に基づき、セーリングの普及について提案があった。セーリング人口・メンバー増大を目的に、指定管理者制度の導入、普及委員会事業の見直し（日本財団事業）、B&G 財団海洋センター支援事業、全日本選手権大会の支援、ジュニアヨットクラブの活性化、スポーツ拠点づくり推進事業、国体レース海面について、平成 18 年度重点事業として展開するとの説明があった。

宮崎理事から、メンバー増加とセーリングの普及には、ヨットクラブ化への組織改革、リピーターメンバーの確保、中央組織と緊密な関係が必要との発言があった。

2) 規則の改定に関する提案について

猪上理事から資料に基づき、「クラブ等の団体の加盟に関する規則」の改定に関する件について提案があった。クラブ中心の組織改革が必要になること前提に、ヨットクラブの定義を明確化して、JSAF にクラブからメンバー登録する場合は、クラブ会則に基づいて正規クラブメンバーとして、運営や役員選出および罷免に意見を述べ、その決定と表決に直接参加できる者でなければならないことを規則に追加していただきたいとの発言があった。

河野副会長から、これは、クラブ自身の問題ではないかとの発言があったが、昇専務理事から、クラブ等の団体の加盟に関する規則には、理事各位からご意見をいただきたいことから次回理事会にて協議するとの発言があった。

3) 平成 17 年度 2 次補正予算（案）と決算対策について

安藤会計担当理事から資料に基づき、平成 17 年度第 2 次補正予算（案）について提案があった。平成 17 年度予算は一部が予算と比べ大きく変わるため、2 次補正をする。

一般会計

(収入の部)

- 1) 賛助会費は現時点の実績を考慮して予算に対して50%減額の600万円とした。
- 2) 加盟団体負担金収入は4年会員の更新の年となり実績が予算を上回った為、400万円の増額とした。
- 3) 補助金収入は国体の日体協からの補助金が確定した結果、150万円の減額とした。
- 4) 寄付金収入は山崎会長と戸田副会長の叙勲パーティー収益と愛知万博関連の事業の収支差額を寄付金収入としたため、2,246,000円を計上した。
- 5) 協賛金収入についても日建レンタコムからの協賛金収入に合わせて新たに14,500,000円を追加計上した。
- 6) 広告料収入はJ sailing 発行経費のオリンピック関連分の経費(300万円)が第1次補正予算では計上されていなかったため、負担金収入として一般会計の収入として計上した。

(支出の部)

- 1) 事業費の雑費はポートショーに出展するための経費を40万円増額とした。
- 2) 管理費の業務委託費は、IT委員会の会員登録に関する会員データを切り替えるためのチェックが予想以上に発生したために増額した。

なお、外洋統括委員会の計測委員会会計がORCCAJと入り組んでいるために本補正予算(案)では考慮していない。計測委員会事業は外注委託契約があるが、契約の一部は変更していないために経費が発生している。一方、収入は現段階では把握できてないが予算に対して大幅に減額になる可能性があり、その場合には計測事業の収支がマイナスになることが予想される。

また、17年度の本補正予算(案)では17年度収支としては約110万円のプラスとなっているが、これは今年度4年メンバー更新時期と重なったためであり、4年メンバーが他年度に対して500名多く更新されたとすると、約660万円が今後3年間分の収入となる。したがって、17年度は実質約600万円の赤字予算であると考えられる。

オリンピック特別会計

(収入の部)

- 1) 補助金全体では約150万円の減額となった。
- 2) 負担金収入は約200万円の減額となった。
- 3) 一般会計からの繰入金(J sailingの広告料の内、オリンピックに関係した広告料収入から事務局におけるオリンピック関係の事務の業務費用を差し引いた金額)をJ sailingの発行費(300万円)を負担するために増額とした。(収支では120万円の減額)

(支出の部)

- 1) 全体的には補助金収入が減った分、支出も減額したが予備費を約260万円増額し

た。

収支では一次補正（案）と同額の時期繰越額を 1,383,386 円とした。

免税募金会計は、寄付金収入が 3,235 万円の増額となった。

愛知万博特別会計は、本年度寄付金収入がゼロとなり、繰越金を精算して本年度本年度で終了となるとの発言があった。

4) 平成 18 年度事業計画（案）と予算（案）について

昇専務理事から資料に基づき、平成 18 年度事業計画（案）について提案があった。

安藤会計担当理事から資料に基づき、平成 18 年度予算(案)について提案があった。一般会計は、現段階では各委員会から提出された（一部未提出）予算要求を纏めた。外洋統括委員会事業計画の作成が間に合わなかったため、本予算（案）では除いてある。当期収支では約 1,200 万円赤字となり、収入計画見直しと支出見直しが必要となる。オリンピック特別会計は、特に懸念する事項はないと考えられる。免税募金特別会計は、前年度に対して約 2,000 万円の減額としたとの発言があった。

5) 理事の欠員補充および交代について

昇専務理事から理事の欠員補充および交代について説明があった。富田稔理事（N系全国選挙理事）辞任に伴う欠員補充は選挙規則に基づき次点の小池祐司氏。また、谷貢理事（J系中国水域理事）辞任に伴う交代は岡山県連の馬場正彦理事長の推薦を受けている。理事変更は評議員会での選任になるとの発言があった。

6) 評議員の選出母体について

昇専務理事から資料に基づき、平成 18・19 年度評議員選出の特別加盟団体選出母体について説明があった。平成 17 年 12 月 5 日に評議員候補選出告示を加盟・特別加盟団体へ文書にて通知した。特別加盟団体における選出母体は、艇種別 11 枠（日本 470 協会・日本シーホッパー協会・日本レーザー協会・日本ウィンドサーフィン連盟・日本スナイプ協会・日本シーホース協会・日本 FJ 協会・日本 OP 協会・日本テザー協会・日本ドラゴン協会・日本 49er 協会）、クラブ外部関係団体等 17 枠（日本ヨットマッチレース協会・日本ミニトン協会・日本メルジェス 24 協会・日本 J24 協会・ヨットエイドジャパン・日本視聴覚セーリング協会・東京ヨットクラブ・淡輪ヨットクラブ・関西ヨットクラブ・大阪北港ヨットクラブ・北海道外洋帆走協会・葉山マリーナヨットクラブ・福岡ヨットクラブ・江の島ヨットクラブ・残り 3 枠は協議中）に決定したとの発言があった。

中山総務委員長から、クラブ外部関係団体等の残 3 枠は、選出規程からも外部関係団体への枠を考慮いただきたいとの発言があった。

7) 4年メンバー廃止について

前田常務理事から、従来から検討事項の4年メンバー登録の廃止について提案があった。ルール委員会ならびにレース委員会との資格制度との関連について、さらに理事各位からご意見をいただき調整する旨、発言があった。

<報告事項>

1) IJ・IUのISAFへの推薦について

川北ルール委員長から資料に基づき、IJ・IUのISAFへの推薦について報告があった。ルール委員会が担当するIJ・IU推薦に関して昨年11月ISAF総会に向けて、NMAのJSAFからISAFに対して推薦手続きをした。その後、JSAFルール委員会内でY氏のIJ推薦手続きに関し大変な誤りが判明した。この件につき昨年11月23日JSAFに報告し、JSAFからISAFへ推薦取り消しの手続きをした。一連の手續きにつき、関係者に迷惑をかけたことに対して、謝罪が行われた。なお、IJ・IU推薦小委員会を近々招集し、再審議する。今後の対応としては、今回の問題を厳粛に捉え、現在作業中の規程の見直しを早期に行い、再発防止を図るとの発言があった。

河野副会長より、本件に関し、川北ルール委員長より進退伺いが提出され、その取り扱いを常任委員会で討議した結果、山崎会長に一任することとなった旨報告が行われた。

山崎会長から、今回の推薦手續きの過誤につき、川北ルール委員長に対して「厳重注意」とするとの発言があった。

理事会全会一致で「異議なし」とした。

なお、本件については、下記の通り各理事から意見が出された。

宮崎理事 : 平成17年12月24日付、川瀬武晴兵庫県セーリング連盟会長ならびに小田泰義外洋内海会長から提出された「IJ推薦についてのお伺い」に基づき、今回のIJ推薦について経過報告ならびにIJ・IU推薦基準をJSAFホームページで公開するべきではないか。

IJ・IU推薦小委員会を再開することは、歓迎する。ただし、申請人であるY氏および関係理事を同小委員会に、出席させてほしい。

猪上理事 : Y氏も自身の足りない点については自覚しているようであるが、IJ推薦拒否の理由を明確にしていきたい。

篠田理事 : 推薦にいたらなかった理由を公開することを原則にしないと今後も同様な問題になる。

前田常務理事 : IJ・IU推薦小委員会では、申請人の技術的な面のみならず、申請

人が、指導者としてふさわしいか？ 日本を代表する人材か？などについても選手や同僚のジャッジなどからの情報も加味して評価を行うため、本人が同席することは適切ではない。

宮崎理事 : I S A Fでは、直近のレースでのジャッジ実績を見ると聞いているが、J S A Fでもプロテスト委員会のチーフから成績表を入手するなどの手段を考えたかどうか。知人からの情報だけでは、正しい評価ができないのではないかと。

河野副会長 : 申請人および理事の小委員会への出席については、別途調整することとしたい。

山崎会長 : 正すべきは正し、システムを再構築してほしい。

2) 全国安全指導者講習会報告

昇専務理事から、全国安全指導者講習会について報告があった。平成 17 年 1 月 14、15 日の 2 日間、夢の島マリーナにおいて、日本財団補助事業の平成 17 年度全国安全指導者講習会が開催された。SS 級の安全対策として、講師に奥村雅晴氏 (S S 級造船所) を招き、完沈防止のためのマストの改良成果について実演が行われた。また、指定管理者制度とハーバーの管理・運営および倶楽部システム (東京都の例) の説明があったとの発言があった。

3) 北京オリンピック日本代表選手選考方法について

河野オリンピック特別委員会委員長から資料に基づき、北京オリンピック日本代表選手選考方法について報告があった。最終選考については各クラス協会が原案を作成、オリンピック特別委員会が纏め、各クラス協会会長と協議の上、決定する。参加国枠を獲得したクラスについては、オリンピック特別委員会より J S A F 理事会に推薦、J S A F より J O C に対してオリンピック参加を推薦する。各クラス共、クラス協会から推薦された選考レース最上位者を 2008 年北京オリンピック代表選手候補 (チーム) として、オリンピック特別委員会より J S A F 理事会に推薦し、承認を得て J O C に推薦するとの発言があった。

大庭理事からセールメルボルン 2006 成績の報告があった。

4) 環境キャンペーン活動報告

荒居環境委員長から資料に基づき、2005 年度 J S A F 環境キャンペーン活動について報告があった。2005 年度は、愛・地球博記念国際セーリングシリーズ、国民体育大会セーリング競技および各種全日本大会などの会場で、エコフラッグ、キャンペーンステッカーなどを展開した。J O C 主催の「スポーツと環境担当者会議」では連盟が積極的に環境問題に取り組んでいるとの評価を得た。また、ダイキン工業(株)、西日本旅客

鉄道(株)、麒麟ビール(株)の協賛各社に感謝するとの発言があった。

5) 新公益法人会計について

安藤会計担当理事から資料に基づき、新公益法人会計について報告があった。平成 18 年 4 月 1 日以降開始の事業年度から公益法人会計基準が改正される。改正のポイントは、財務諸表の体系の見直し、正味財産の二区分化（指定正味財産・一般正味財産）、正味財産増減計算書をフロー式に統一されたことである。また、キャッシュフロー計算書が追加されたとの発言があった。

6) 平成 17 年度共同主催・公認・後援願いについて

昇専務理事から資料に基づき、平成 17 年度共同主催・公認・後援願いについて、3 大会の報告があった。

7) 平成 18 年 1 月 17 日現在メンバー登録状況

伊藤会員増強委員長より資料に基づき、平成 18 年 1 月 17 日現在のメンバー登録状況について報告があった。前年度比 652 減の総数 10,575 名との発言があった。

8) 平成 17 年度臨時（第 3 回）理事会議事録（案）について

武村事務局長から、平成 17 年度臨時(第 3 回)理事会議事録（案）について報告が行われ、了承された。

9) その他

川北ルール委員長から資料に基づき、「2006 年 OP 級日本代表派遣選手最終選考会における上告否認について」の動議が提出された。平成 18 年 3 月 23～26 日に、2006 年 OP 級日本代表派遣選手最終選考会で、アジア選手権大会エントリーを早急に確定するため、当該レースの上告の権利を否認する旨、日本 OP 協会より承認願いが提出された。RRS70.1、70.4(a)および JSAF 規程 3 より、JSAF 理事会承認事項であるとの発言があった。

動議は承認された。

昇専務理事から、寄附行為の改定案について報告があった。現在、所轄官庁の指導を受けている。第 23 条の顧問の定員数増加については、1 名増員の 4 名で内定された。なお、引き続き所轄官庁の指導を受けて、理事会審議及び評議員会議案とするとの発言があった。

昇専務理事から、第 62 回国民体育大会（秋田県）から少年男子および同女子 FJ 級がセーリングスピリッツ（SS）級へ艇種変更されることが正式に決定したとの報告があった。

平成 17 年度臨時(第 4 回)理事会は、上記の通り議決ならびに承認されたことを確認し、議事録署名人は以下に記名捺印する。

平成 18 年 1 月 21 日

議 長 会 長 山 崎 達 光

議事録署名人 理 事 伊 藤 宏

議事録署名人 理 事 中 野 佐多子